

(様式第3号)

耕作計画書

住所 須崎市山手町 1 - 7

氏名 須崎 太郎

1 現在耕作している農地の経営状況

区 分		作 付 け し て い る 作 目 名					備 考
		水 稲	ショウガ				
自作地	田	2.235				500kg 100,000円	
	畑		1.085			100kg 50,000円	
借入地	田	1.155				500kg 100,000円	
	畑						

2 今回申請している農地の耕作計画

区 分		作 付 予 定 作 目					備 考
		水 稲					
申請土地	田	1.000				500kg 100,000円	
	畑						

3 家族構成

	氏 名	続 柄	年 齢	年間農作業 従事日数	農作業歴	備 考
1	須崎 太郎	本人	55 歳	300 日	35 年	
2	須崎 花子	妻	43 歳	300 日	23 年	
3	須崎 一郎	長男	30 歳	300 日	5 年	
4	須崎 二郎	二男	15 歳	0 日	0 年	
5	須崎 原子	長女	17 歳	0 日	0 年	
6			歳	日	年	
7			歳	日	年	
8			歳	日	年	

4 次の設問にお答えください。【農地法第3条第2項第6号関係】

※「周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じるおそれがあると認められる場合」は許可になりません。

① 既に集落営農や経営体により農地が面的にまとまった形で利用されている地域で、その利用を分断するような権利取得ですか？	はい いいえ (該当なし)
② 地域の農業者が一体となって水利調整を行っているような地域で、この水利調整に参加しない営農が行われることにより、他の農業者の農業水利が阻害されるような権利取得ですか？	はい いいえ (該当なし)
③ 無農薬や減農薬での付加価値の高い作物の栽培の取組が行われている地域で、農薬使用による栽培が行われることにより、地域でこれまで行われていた無農薬栽培等が事実上困難になるような権利取得ですか？	はい いいえ (該当なし)
④ 集落が一体となって特定の品目を生産している地域で、その品目に係る共同防除等の営農活動に支障が生じるおそれのある権利取得ですか？	はい いいえ (該当なし)
⑤ 地域の実勢の借賃に比べて極端に高額な借賃で契約が締結され、周辺の地域における農地の一般的な借賃の著しい引き上げをもたらすおそれのある権利取得等のほか、農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定により定められた農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化促進法第6条第1項の規定により定められた農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想等の実現に支障を生じるおそれのある権利取得ですか？	はい いいえ (該当なし)

5 その他